

「ワーク・ライフ・バランス」に係わる取り組みについて

菱彩テクニカで展開している「ワーク・ライフ・バランス」に係わる取り組みについて、以下2点をご連絡いたします。

1. 「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」認定について

弊社は、2019年9月に「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」に認定されました。

「ひょうご仕事と生活センター」にて、ワーク・ライフ・バランスを実現する制度整備や働き方の見直し、組織風土の醸成等において一定の成果を収めている企業・団体を「認定」しており、このたび、弊社で実施している従業員面談、社内行事、働き方改革等が評価されての認定となりました。

今後、優秀な人材の確保やモチベーションアップ等が期待されます。認定書やマスコットキャラクターを弊本社玄関に展示していますので、ご来社の際には是非ご覧ください。



2. 「次世代育成支援のための一般事業主行動計画」策定について

弊社では、「次世代育成支援対策推進法第12条」により、常時雇用している従業員が101名以上の企業が兵庫労働局に提出が義務付けられている「次世代育成支援のための一般事業主行動計画」を、以下のとおり策定しました。

(1) 行動計画（案）

従業員にとって性別・年齢層を問わず働きやすい環境とすることによって、仕事と生活を両立することができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

(2) 計画期間

2024年1月1日から2027年12月31日までの4年間

(3) 計画内容

【目標1】子どもの出生時における配偶者出産休暇制度、および育児休業の取得を推進する。

<対策> 令和6年8月 各種制度内容について社内報等により従業員に周知
令和7年2月 管理・監督者を対象にした研修会にて周知
令和7年3月 従業員向けパンフレットを作成・展開

【目標2】年度初めに5日間を指定して取得する「マイカレンダー休暇」につき、5日間確実に取得する。

※マイカレンダー休暇：年休取得促進を目的として、年間の業務の繁閑を念頭に、個々人が各自の年次有給休暇の取得予定日を3日指定する制度。

<対策> 令和7年1月 マイカレンダー休暇の取得状況について実態を把握
令和7年2月 計画的な取得に向けた施策の検討実施
管理・監督者を対象にした研修会にて、同施策を周知
令和7年3月 令和2年度の休暇年度開始に併せ、同施策を周知
令和7年4月 同施策について社内報にて周知

【目標3】従来月に1回（第3水曜日）実施している「スーパー一斉定時退社日」を、月2回にする。

※スーパー一斉定時退社日：従来毎週水曜日を「一斉定時退社日」としているが、毎月第三水曜日を「スーパー一斉定時退社日」とし、原則として残業を認めず全員17:30までに退社する制度。

<対策> 令和7年2月 スーパー一斉定時退社日の実施日の検証
管理・監督者を対象にした研修会にて周知
令和7年4月 同施策について社内報にて施策を周知
月2回のスーパー一斉定時退社日 施行

報道機関からのお問い合わせ先

〒661-0001 兵庫県尼崎市塚口本町8丁目1番1号

菱彩テクニカ株式会社 業務部総務課 TEL06-6491-4040 FAX 06-6491-4046